

第75回倫理委員会議事要旨（2022年2月2日）

I 日時：

2022年2月2日（水）16:00～18:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、石塚雅博、太田秀哉（※）、小貫裕文、高田篤、箱田順哉、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 協議事項

1. テクノロジーNAM (Non-authoritative material) について

担当副委員長から、国際会計士倫理基準審議会（The International Ethics Standards Board for Accountants）（以下「IESBA」という。）のテクノロジーワーキンググループと共同で検討している、テクノロジーに関する非公式な文書（Non-authoritative material）（以下「NAM」という。）について説明がなされた。

NAMは、IESBA倫理規程の利用者が、その適用に当たっての理解を深めるためのガイダンスを提供するものである。その中で、テクノロジーNAMは、進化したテクノロジーが職業会計士の倫理的行動に与える影響について、具体的な事例を使って、留意点や参照すべき倫理規程をガイドするものとなっている。

【主なご意見】

- 「Non-authoritative」という言葉について、「規範性がない」との説明がされているが、文書の位置付けを考慮すると、意味合いとしては、「正式な承認手続は経ていない」というニュアンスではないか。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえ、引き続き他委員会等との平仄を考慮しながら検討を行って

いく旨を回答した。

2. 職業倫理解釈指針の改正について（経過報告）

担当副委員長から、新しい倫理規則に基づいた「職業倫理に関する解釈指針」の改正状況について説明がなされた。

今回の改正では、以下の点を検討している。

- ・ 倫理規則の全面改正を踏まえた形式修正
- ・ 既存の Q&A の整理及び内容の修正
- ・ 追加の Q&A の検討

本改正により、解釈指針の Q&A の数は、164 項目となる予定である（現行は 74 項目）。

【主なご意見】

- 解釈指針の改正案に関して、社会的影響度の高い事業体に対する報酬依存度が 5 年連続して 15% を超える場合であっても、6 年目以降も監査業務を継続するための「やむを得ない理由」について、例示等が示されるのかお聞きしたい。

（ご意見への対応）

IESBA で示されているルールを基本としており、例示等は示さずに個別の対応になる旨を回答した。

- 報酬関連情報の開示に関して、制度開示との関係が検討されているかお聞きしたい。

（ご意見への対応）

制度で要求されている開示と、倫理規則が求める開示との間に差異が生じる場合には、会計事務所等が開示する方向で検討している旨を回答した。

- 倫理規則の公開草案に対するコメントに関して、新たに解釈指針が必要と考えられるものについては反映されていくのかお聞きしたい。

（ご意見への対応）

必要と認める場合には、新しい解釈指針を設けることについて検討する旨を回答した。

- 守秘義務が解除される正当な理由に関して、「公共の利益」に関する記載があるが、解釈指針の中に「公共の利益」に関する説明が含まれているか確認したい。公共の利益は、一義的な定義が難しく、様々な場面で状況に応じて判断することになると思われるが、何らかの指針があると、会員の役に立つのではないかと考える。

(ご意見への対応)

「公共の利益」の解釈については、2021年11月22日に倫理規則の公開草案と共に公表した「守秘義務に関する倫理規則の改正に当たっての考え方」にも示しているように、一義的な定義を設けることは難しく、現時点で解釈指針の中に説明を含めていない旨を回答した。

◆ 報告事項

1. 倫理規則の公開草案に対するコメント状況について

担当副委員長から、倫理規則の公開草案に対するコメント状況について説明がなされた。

2. 最近の会員からの職業倫理相談状況

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

(注) 職業倫理に関する解釈指針の改正スケジュール

協議事項2.「職業倫理解釈指針の改正について(経過報告)」に関して、職業倫理に関する解釈指針の改正スケジュールは、以下を予定しております。なお、公開草案は2段階での公表を予定しています。

2022年4月頃：非保証業務に関する解釈指針以外の公開草案公表

2022年5月頃：非保証業務に関する解釈指針の公開草案公表

2022年9月頃：職業倫理に関する解釈指針の確定版公表

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail: rinri@sec.jicpa.or.jp